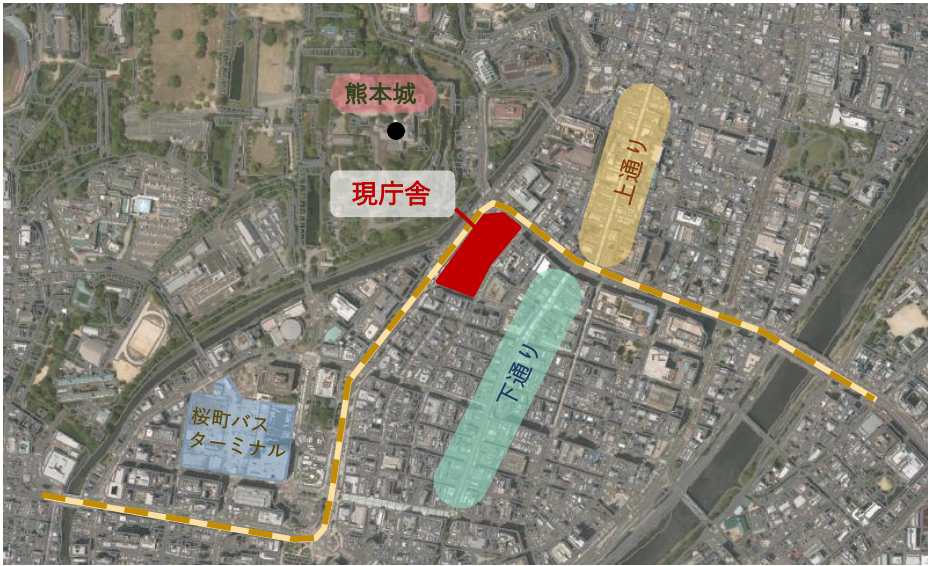


(1) 現庁舎の概要

現庁舎は、市政運営を担う本庁機能、議会活動を担う議会機能、市民サービスを担う中央区役所機能が同一庁舎内に配置されており、市民サービスや行政運営の中心的施設となっています。



施設一覧（その他入所施設含む） 令和6年4月時点

	施設	延床面積(㎡)	職員数(人)※
現庁舎	行政棟(本庁)	28,810	1,887
	行政棟(中央区役所)	4,593	409
	議会棟	6,284	90
その他	駐輪場別館	1,591	103
	民間賃貸ビル(4棟)	6,682	436
	合計	47,960	2,925

※職員・特別職・会計年度任用職員を含む

- ・昭和56年(1981年)に竣工(現在 築44年)
- ・行政棟と議会棟から構成される
 - ※このほか本庁舎周辺の民間ビル4棟を賃借
- ・約2,900人の職員が勤務

行政棟	構造	S造一部SRC造及びRC造
	階数	地上15階、地下2階
	高さ	64.1m
議会棟	構造	SRC造一部S造
	階数	地上6階
	高さ	27.9m

(2) 現庁舎の構成

現庁舎(行政棟・議会棟)に、本庁機能・中央区役所機能、議会機能を配置しています。
また、現庁舎の執務室の狭あい化により、行政委員会等の執務室は周辺の民間ビルを賃借している状況です。

※部署名は、
2026年4月1日時点

現庁舎（行政棟・議会棟）		【行政棟】
	14階	レストラン 展望ロビー 業務支援課
	13階	指導監査課 道路整備課 用地課 河川課 道路保全課 土木総務課 道路計画課
	12階	情報公開窓口 農地整備課 農業支援課 農業政策課 男女共同参画課 人権政策課 戸籍住民課 生涯学習課 地域政策課
	11階	都市デザイン課 市街地整備課 都市安全課 地域交通支援課 公共交通推進課 交通企画課 建築指導課 建築審査室 開発指導課 都市政策課
	10階	保育幼稚園課 保護管理援護課 健康づくり推進課 介護事業指導課 介護保険課 高齢福祉課 健康福祉政策課
	9階	住宅政策課 市営住宅課 市営住宅管理センター、資産マネジメント課 空家対策課、設備課 営繕課 建築保全課
	8階	文化財課 文化政策課 イベント推進課 スポーツ振興課 観光政策課 誘致戦略課 企業立地推進課 起業・新産業支援課 商業金融課 雇用対策課 経済政策課
	7階	脱炭素戦略課 環境施設課 浄化対策課 事業ごみ対策課 廃棄物計画課 水保全課 環境政策課 花とみどり協働課 みどり公園課 みどり政策課
	6階	労務厚生課 人事課 契約政策課 工事契約課 管財課 改革プロジェクト推進課 法制課 技術管理課 総務課
【議会棟】	5階	議会
	5階	秘書課
	4階	議会
	4階	政策企画課 公共交通戦略課 国際課 庁舎建設課 庁舎周辺まちづくり課 広報課 債権管理課 財政課
	3階	議会 政策調査課 議事課 総務課
	3階	税制課 データ戦略課 情報政策課 デジタル戦略課 システム推進課 危機管理課 防災計画課 防災対策課 広聴課 保健こども課
	2階	議会
	2階	保護第一課 保護第二課 固定資産税課 市民税課 納税課 会計総室 中央区まちづくりセンター 中央自立支援センター 福祉相談支援センター
	1階	総務企画課 福祉課
	1階	総合案内 国保年金課 保険料収納対策課 区民課 パスポートセンターマイナンバー特設窓口
	B1階	業務支援課 文書集配 衛生管理室 守衛室 食堂 郵便局

凡例

青色：本庁機能

緑色：議会機能

黄色：中央区役所機能

黒色：その他

※各機能に付随するものも含む

その他施設（民間賃貸ビル等）

施設名	部署名
駐輪場別館	生活安全課 消費者センター 放課後児童育成課 地域教育推進課 青少年センター 外部監査入室 データ戦略課（統計班） 熊本城マラソン事務局
住友生命ビル（賃貸）	選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局 EBPM推進センター 総務事務業務執務室 熊本市歴史文書資料室
Spring 熊本花畑町（賃貸）	教育委員会事務局 オンブズマン事務局 熊本城総合事務所 こども政策課 こども支援課
MY熊本ビル（賃貸）	教育政策課
大劇会館（賃貸）	マイナンバーカードセンター

(3) 本庁機能・中央区機能の平時と緊急時（災害時）の役割

本庁機能と中央区役所機能は、平常時はそれぞれ異なる役割を担う一方、災害時には全庁的な災害対応と地域に密着した住民支援を連携して行うことを想定しています。

	本庁機能の役割	中央区役所機能の役割
平常時	①市政全般の企画、広報 ②国、県との連携調整 ③税制や財政運営などの都市経営 ④人事、組織管理などの内部管理 ⑤土木行政、地域経済の振興、環境保全、教育の推進など全市的施策の政策立案、実施 ⑥広域行政の推進 ⑦市民生活・福祉分野における公平公正な市民窓口サービス提供のための水準づくり	①戸籍・住民関係の届、証明書発行、検診等の健康・福祉サービスなど、市民生活に身近な窓口サービスの提供 ②区のまちづくりビジョンのめざす姿の実現に向け、積極的に地域に赴き、地域コミュニティの活性化を促し、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりの支援 ③住民と市役所のつなぎ役（行政情報の発信、積極的に地域ニーズ・課題の把握に努め、本庁に伝達、事業提案）

非常時には、災害対策本部の設置・運営に加え、国や県等との調整、全庁横断的な災害応急業務の統括や各種災害業務を行います。



非常時には、避難所の開設判断、運営や支援に加え、地域に寄り添った災害復旧・復興に係る住民支援を行います。

緊急時（災害時）	①災害対策本部の設置・運営 ②災害発生時における情報のハブ機能(情報収集・分析) ③災害対応に必要な資源の配分と受援対応 ④国・県・警察・消防・自衛隊などとの対外調整 ⑤全庁横断的な災害応急業務の統括・調整 ⑥罹災証明書や住宅支援等の窓口機能	①避難所の開設・運営の実施および支援 ②災害対策本部と避難所間の連絡・調整 ③地域単位の災害復旧・復興に係る住民支援 ④所管地域における被害状況の把握と報告 ⑤罹災証明書や住宅支援等の窓口機能
----------	--	--